

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191000047		
法人名	特定非営利活動法人 りあらいず和		
事業所名	認知症対応型共同生活介護 木もれ陽の家 グループホーム		
所在地	岐阜県郡上市八幡町初納430-1		
自己評価作成日	平成30年11月5日	評価結果市町村受理日	平成31年4月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/21/index_ehm?action=kouhyou_detail_2018_022_kami=trus&izvosvoCd=2191000047-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター ぴーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成31年2月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者、ご家族、スタッフを一つの家族として捉え、それぞれの心と想いを汲み取り、日々笑顔の見える介護を目指しています。『食べる事は生きる事』と考え食事を喜んで頂けるよう心がけています。
また、利用者一人ひとりの満足度を高めていくための取り組みを個別支援として実施しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人は、平成27年度に「岐阜県子育て支援エクセレント企業」の認定を取得し、子育て中の母親、外国人・障がい者雇用と共に、研修にも取り組んでいる。さらに、地域みっちゃく広報誌も活用し、人材確保に努めている。職員は、利用者が住み慣れた地域の中で、笑顔の絶えない生活が送れるよう、常にプラス思考でケアにあたりながら、利用者と信頼関係を築いている。管理者を中心に、全職員が支援方針を共有し、連帯感を強めながら活気ある職場環境作りに取り組む、より良い利用者サービスの提供につなげている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	人間としての尊厳をもって最後まで本人らしい生活をしていくことを目的にして接している。	理念には、地域密着型サービスの姿勢を位置付け、職員会議や学習会で周知している。利用者が生まれ育った地域の中で、出来ることに関わりながら、その人らしい生活が送れるように支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事(防災訓練・お祭り)等になるべく参加するようにしている。	地域の祭りや防災訓練に参加している。地域住民を、法人のバーベキューハウスに招いたり、地域ふれあいサロンでも交流をしている。中学生や障がいのある学童、芸能ボランティアなどが定期的に訪れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	各団体(ボランティアも含む)からの見学等の申し込みは喜んでお受けしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	月一回行われる木もれ陽の家の全体会議で運営推進会議での課題等を周知徹底している。	運営推進会議は市の条例で、年に3回の開催である。会議では、人材の確保やケアの心得、防災対策、感染症対策など、多様な意見を話し合い、利用者本位に資するサービスや運営に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員会しも出席してもらって実情を把握して頂きご意見を聞いている。市の行事にも参加している。	市主催の介護職確保対策会議のリーダーを担っている。高齢福祉課や地域包括支援センターとも協力関係を築き、報告事項や申請書などは、直接窓口に出向いたり、メールでもやり取りしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修にも積極的に参加し、本当の意味での身体拘束について全員の意識を高めている。	身体拘束等防止委員会を毎月開催し、禁止の対象と弊害を、全職員に周知・徹底している。ベッドからの転落予防の為、センサーマットを利用している。また、玄関ドアには鈴を付け、見守りながら拘束のないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての正しい理解と職員一人ひとりの意識を高める。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今のところ成年後見制度の利用の必要ある人はいないが、今後の事も考え研修等に参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結に際しては細かい所まで説明するようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者だけでなくご家族からの要望にも耳を傾けるようにしている。	訪問時や運営推進会議、イベントの機会等に、本人・家族の本音を引き出せるよう、コミュニケーションを図りながら、意見や要望を聴いている。また、ホーム通信でも、家族に利用者の様子を伝え、介護相談員からも情報を得ている。	本人の暮らしぶりに加え、外出支援の様子が、より分かりやすく伝わるよう、ホーム便りの有効活用に期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回木もれ陽の家、両フロア全体の職員会を開催。職員の意見を聞くようにしている。	月例の職員会議には、代表者と管理者も出席し、意見を交わしている。利用者への対応方法、ケアの気づきなど、自由に意見を言える関係が出来ており、職員の意見や提案を運営に反映されている。イベントの企画は、職員が交代で担当している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年二回の人事考課により、一人ひとりの勤務状況の把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への積極的な参加と、内部研修にも努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各種ネットワークの研修、会議にはできるだけ参加するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居当初は不安が大きいと思われるため、細心の注意をはらって対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	とにかく小さなことでもご家族と相談して、利用者のためにどうすることが良いか考えていきたい。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族からの情報、病院等からの情報提供をもとにサービス計画を立てるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できるだけ本人ができる事、好きなことを一緒にできるよう努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	なるべく家族の役割(病院受診等)はご協力頂く事を、面会にも来ていただけるようお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	誰に来ていただいてもよい事を伝えて、気軽に来て頂けるようにしている。	職員や地域のボランティアと共に、ふれあいサロンやスポーツセンターのイベント等に参加し、馴染みの人と交流している。家族の協力を得て、外食や美容院など馴染みの場所へ出かけた時、一時外泊をする利用者もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	なるべく日中はフロアで楽しくみんなで過ごせるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	体調不良で入院されたりする事もあるが、できる限りのフォローはしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	機会あるごとにご本人が何をしたいかを聞いたり、何かできる事はないかと考えている。	職員は、日常生活の中で、利用者の思いを把握するよう努めている。意思表示が困難な人は、しぐさや表情から、思いを汲み取っている。また、家族からの情報も確認し、一人ひとりの思いに寄り添っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	できる限りの情報を収集するように心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現在のケアマネ、家族等から細かい所まで話を聞くようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がより良い生活ができるようにどうケアすることが良いかを皆で考えるようにしたい。	介護計画は、介護記録を基に、本人に必要なケアについて話し合い、家族の意向も踏まえて作成している。家族の事後承諾が多いが、出来るだけ身体を動かし、身体機能を維持できるように計画を立てている。	サービス担当者会議の書式を整えて、事前に、本人・家族と話し合い、介護計画についての理解と協力が得られることを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録や、月一回の会議等で情報を共有し、計画作成に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の協力を得たり、いろいろな資源を活用して多機能なサービスを提供していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のサロン等に参加することで、社会との繋がりをもてるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に受診はご家族にお願いしているが、常に体調の変化には適切な対応をしている。	かかりつけ医は個々に継続し、通院は家族が担い、都合によっては、法人の「助け合い事業」が代行している。主治医と事業所の看護職が連携し、急変時の手順も整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護職と常に連携が取れるようにしており、個々の利用者に応じた支援を心掛けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時には双方の情報提供を行い、退院後の生活についてはカンファレンスに参加したり、看護サマリーで対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の方針は家族に説明し、本人・家族の意向に沿う対応に努めており、職員は終末期のプロセスを研修等で学んでいる。	契約時に重度化の方針を説明している。ホームでの生活が可能までとし、終末期は延命の可否を含め、家族の意向を確認している。段階的に家族と関係者で話し合いながら方針を共有し、自然な看取り介護体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当等の訓練は定期的に行っており、常に意識を持つようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間は職員の数もあるので良いが、夜間は職員の数が少ないため、職員間の連絡体制や、地域との協力体制を整えている。	年2回の災害訓練のうち、1回は消防署が立ち合い、通報、職員の駆けつけ時間の確認、避難誘導等を実施している。自家発電装置、防災備品、食料等を完備している。法人全体の組織と、近隣とも協力関係が出来ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症があっても、常に一人の人格として尊重することを心掛け、言葉遣いや態度にも注意している。そして、方言等も大切にしながら、その人らしい馴染みあるくらしを大切にしている。	職員は、利用者一人ひとりの思いや人格を尊重した対応を心掛けている。個々のこだわりも受け止めながら、言葉かけは方言を交え、笑顔で語りかけている。また、否定的・指示的用語を使用しないように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何かする時には一人ひとりに意向を確認して行うようにしている。無理強いはしないようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の天候や利用者の体調等を考慮し、希望を聞きながら余暇活動を決めて行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時や、朝の着替えの際はご本人の意向を聞きながら選ぶようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	『食べることは生きること』という思いで食事をして頂けるようにと考えている。少しでもできる事をしてもらおうようにしている。	法人の配食サービスを利用し、栄養管理と個々の咀嚼力に配慮した献立で提供している。種類も多く、満足感と完食につなげている。利用者も洗い物やテーブル拭き、配膳などに関わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	塩分制限等のある人や、食事量も違うためその人に応じた食事を提供するように心掛けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で口腔ケアのできない人については、常に職員が手伝って行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	なるべくおむつ対応ではなく、リハパンを利用してトイレでの排泄に挑戦したり、その人の排泄パターンを把握して適切な対応をするようにしている。	日中は、リハビリパンツで過ごし、排泄パターンに応じて、トイレへ誘導している。夜間、声かけが必要な人には、ポータブルトイレでタイミングよく介助し、自分で出来る人には、見守りと自立が継続できるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多いものを摂るようにしたり、運動にも心掛けるとともに、排便の状況をしっかり把握するようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴スケジュールは決めているが、本人の体調に応じて変更も可能である。	入浴日は設定しているが、利用者の気分や体調に応じて柔軟に対応している。拒否の強い人はなく、自然体で対応している。リフト浴も備え、重度者もゆったりと安心・安全な入浴ができるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりのペースに合わせて休息は自由にとって頂けるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されている薬については理解した上で服薬による症状の変化等に気を配り、適切な対応に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	『できる事の継続』という点を大切にその人にできる事を見つけやってみようとし、張り合いを持てるように心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	できるだけ散歩には行けるように心掛けている。ご家族にも外出をしてもらったり、地域のサロンの協力も得ている。	日頃は、周辺を散歩し、隣のコンビニ店へも出かけている。ウッドデッキでは外気浴とティータイムを楽しんでいる。ふれあいサロンや地域のイベントも出かけ、花見や紅葉狩りは、年間行事として実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	その人に応じた対応をしており、その能力に応じて所持して頂いている。あまり大金は持たないようにお願いしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも自由に電話をかけて頂くことができ、手紙についてもその都度対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居宅も含め全館とも混乱を招くような刺激はなく、居心地良く過ごせるように工夫している。季節感を採り入れることも大切にしている。	共用の間は、安全第一に、余分な物を置かず、すっきりと整えられている。壁面には節分の鬼飾りの大作を掲示し、廊下にも、記念写真や絵画、ことわざの論語等を飾っている。食卓やソファ、畳コーナーには、掘り炬燵もあり、利用者が、それぞれ好きな場所で、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	掘りごたつの所、ソファに所、食卓の机と三ヶ所と自分の好きな所で過ごせるようになった。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室については自由にお持ち頂いていい事になっている。	暖簾と表札で、自分の部屋が認識しやすいよう工夫している。居室には、広いクローゼットを備え、整理整頓がしやすい。持ち込んだ馴染みの家具や思い出の物を好みに配置し、安心して過ごせる居室作りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりははじめ、なるべく自立できるような環境の中、『できること』を継続できるように工夫している。		